

真砂地区小学校跡施設の利用方針(案)に係る地元説明及び意見募集の結果について

1 真砂地区小学校跡施設の利用方針(案)

- (1) 真砂第一小学校跡施設：計5施設による活用
 ①真砂コミュニティセンター、②障害福祉サービス事業所、③地域活動支援センター、
 ④自治会集会所、⑤特別養護老人ホーム
- (2) 真砂第二小学校跡施設：計3施設による活用
 ①市立高等特別支援学校、②教育相談指導教室、③日本語指導通級教室
- (3) 真砂第四小学校跡施設：売却し、跡施設整備の財源等に活用

2 説明会の開催

- (1) 跡施設の利用方針(案)について
 ①平成23年11月20日(日)10:00～11:30
 対象者：真砂中学校区町内自治会長、学校適正配置地元代表協議会関係者等
- (2) 真砂コミュニティセンターの移転(案)について
 ①平成23年11月20日(日)14:30～16:00
 対象者：真砂コミュニティセンター利用団体・サークル代表者等
 ②平成23年11月22日(火)18:30～19:40
 対象者：真砂中学校区・磯辺第一中学校区町内自治会長等
- (3) 参加者からの意見等
 ・大勢としての反対意見はありませんでした。
 ・真砂コミュニティセンターの移転について、利便性が悪くなるなどの観点からの反対意見がありました。
 ・磯辺地区の学校跡施設についても、地域の活動拠点となるような施設を整備してほしい旨の要望がありました。

3 意見の募集

説明会を開催後、利用方針(案)及び真砂コミュニティセンター移転(案)に対する意見の募集を行いました。

(意見の募集にあたっては、上記(1)と(2)で提出先を分けて行いました。)

募集期間：平成23年11月20日(日)から12月20日(火)まで

4 意見募集の結果

(1) 意見提出者・件数

	利用方針	真砂コミュニティセンター移転	合計
人数	24人	32人	56人
件数	27件	71件	98件

(2) 意見の内訳

対象施設	利用方針	真砂コミュニティセンター移転	合計	割合
真砂第一小学校跡施設	22	67	89	90.8%
跡施設全体	1	4	5	5.1%
真砂コミュニティセンター	0	46	46	46.9%
障害福祉サービス事業所	19	10	29	29.6%
地域活動支援センター	2	1	3	3.1%
自治会集会所	0	5	5	5.1%
特別養護老人ホーム	0	1	1	1.0%
真砂第二小学校跡施設	1	0	1	1.0%
市立高等特別支援学校	1	0	1	1.0%
教育相談指導教室	0	0	0	0.0%
日本語指導通級教室	0	0	0	0.0%
その他の施設の設置要望等	4	4	8	8.2%
合計	27	71	98	100.0%

(3) 主な意見

- 利用方針(案)及び真砂コミュニティセンター移転(案)に対する意見を集約した全98件のうち、主な意見は次のとおりです。
- ①施設の設置に対する賛否 (19件、19.4%)
 ・障害者の施設を設置することに不安がある。近くに学校や幼稚園、保育所、公園があることを踏まえ、別の場所に設置してほしい。(9件、9.2%)
 ・真砂コミュニティセンターは、JR検見川浜駅から近く、地区の中心であり、利便性の良い現在の場所で継続してほしい。(5件、5.1%)
 ・少子高齢化する状況を踏まえて、統合される真砂第一小学校跡地を活用することは適切な判断だと思ふ。(4件、4.1%)
- ②施設の設備等に関する要望等 (27件、27.6%)
 ・真砂コミュニティセンターの部屋の種別・配置・広さ・使い方に関する要望。(15件、15.3%)
 ・真砂コミュニティセンターの部屋の設備に関する要望。(11件、11.2%)
- ③運営主体に関する要望等 (20件、20.4%)
 ・障害福祉サービス事業所の運営主体に関する要望。(18件、18.4%)
- ④運営方法に関する要望等 (24件、24.5%)
 ・真砂コミュニティセンターを移転するにあたって、JR検見川浜駅からのバスを充実させてほしい。(4件、4.1%)
 ・駐車場の設置にあたって、周辺を含め、適切な安全対策を講じてほしい。(2件、2.0%)

5 今後の対応

地元説明及び意見募集の結果、利用方針(案)について概ね御理解をいただいたと判断し、原案のとおり決定します。

なお、今後、意見募集の結果等を踏まえながら、利用方針に基づき、跡施設利用を進めて参ります。

参考：今後のスケジュール(予定)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
真砂第一小学校跡施設	整備	耐震診断	改修・耐震補強実施設計 プール除却工事	改修・耐震補強工事		
	供用				一部供用開始 (1F障害者施設)	全面供用開始
真砂第二小学校跡施設	整備	改修・耐震補強実施設計 改修工事	耐震補強工事			
	供用		一部供用開始 (高等特別支援学校)	全面供用開始		
真砂第四小学校跡施設	売却	(仮校舎として使用後、H25年9月以降) 校舎等除却・売却手続き				

(お問合せ先)【利用方針に関すること】

教育委員会事務局教育総務部企画課
 電話 245-5908

E-Mail kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp

【真砂コミュニティセンターに関すること】

市民局市民部市民総務課

電話 245-5156

E-Mail somu.CIC@city.chiba.lg.jp